

発言No.

4

受付No.

11

令和 7 年 6 月 12 日
9 時 27 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番

氏名 沖田真治

答弁を求める者
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. まちづくり総合交付金について

(1) 総合交付金制度の継続について

- ① 浜田市まちづくり総合交付金制度は、令和 7 年度で終了を迎えるが、現状の地域活動における総合交付金の必要性、近年のまちづくり推進委員会の設立状況などを踏まえると、打ち切りは現実的ではないと考える。現在の検証委員会での議論を踏まえ、今後の制度の継続性と見通しについての見解を伺う。

(2) 制度の効果について

- ① 制度開始以来、地域における主体的な課題解決や活動等が定着してきているように思える。市としてこれまでに得た成果をどのように捉え、長年に及んだ事業をどのように評価しているのか伺う。

(3) 制度の課題について

- ① 制度上の事務手続が煩雑であることから、旧那賀郡のまちづくり推進委員会においては、まちづくりセンター職員が事務作業を担っているが、旧市内においてはまちづくりセンターが担える体制が整っていないことが課題であると思う。市としての認識を伺う。
- ② 地域課題解決に向けた提案や組織活動、運営が一部の住民に偏りがちになっている状況をどのように認識しているのか伺う。
- ③ 課題解決特別事業の応募件数が毎年、少ないことについての認識を伺う。

(4) 今後の制度設計について

- ① 制度開始から20年以上が経過し、制度開始当初は地域を支えてきた世代の高齢化により、後継者不足が各地域における解決すべき喫緊の課題である。制度を継続していくうえで人材育成や次世代の参画についての仕組みづくりを、どのように考えているのか伺う。
- ② 地域のニーズが、イベント開催から環境整備、生活インフラの維持と言った、生活に身近な課題解決へと変化してきている。特に高齢化が進む中山間地域で高まっている生活インフラの維持に対し、現行の制度では算定基準や用途における制限がネックになっている場合も見受けられることから、地域の実情に応じた制度設計が必要ではないかと思うが、市としての認識を伺う。
- ③ 現行の制度では、まちづくり推進委員会など地域単位の組織でなければ申請できないことが、住民の自由な挑戦の妨げになっていると考える。申請主体を地縁組織から目的を持った団体も加えることも必要であるとする。市としての考えを伺う。